

## 平成29年度 第2回恵庭市社会福祉審議会

### 高齢者福祉・介護保険専門部会 会議録

1. **開催日時** 平成29年8月10日(木) 15時00分～16時00分

2. **開催場所** 恵庭市役所 3階 301・302会議室

### 3. **出席者**

【出席委員】 西根委員、島田委員、中村委員、高島委員、海老委員、米地委員、  
村松委員、原田委員、関田委員・・・・(計9名)

【欠席委員】 伊藤委員

【傍聴者】 0名

【報道関係】 千歳民報社

【事務局】 保健福祉部長、保健福祉部次長、介護福祉課長、介護福祉課主幹、保健課長、  
介護福祉課：指導担当主査・スタッフ、  
保健課：介護予防精神保健担当主査  
(計8名)

### 4. **内容**

(1) 開会

(2) 保健福祉部長挨拶

(3) 報告事項

1. 第7期恵庭市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の概要について
2. 在宅介護実態調査の調査結果について
3. 介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービスCの事業実施体制について
4. 地域密着型サービス事業者の指定について
5. その他

【以下、5件についての報告内容】

1. 第7期計画の策定趣旨（今後の介護需要やそのために必要な保険料水準などを推計し、中長期的な視点に立って、恵庭市の高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、来年度からの3年間の施策の考え方や目標を定めることなど）や他計画との関係、国から示された第7期計画の新しい基本指針（「医療計画との整合性の確保」や「高齢者虐待の防止等」、「地域ケア会議の推進」などの第6期計画からの追加・変更点）について報告を行った。
2. 「高齢者等の適切な在宅生活の継続」や「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的として実施した「在宅介護実態調査」について報告を行った。  
また、調査結果から得られた計画策定への当市の指針（「軽度な生活支援の充実」「在宅生活を中心に、本人が外出するための手段及び環境整備」「在宅生活者の医療ニーズに対応する〔定期巡回・随時対応型訪問介護看護〕の再整備」）について報告し、委員からの質問・意見を取り入れたうえで承認された。
3. 介護予防・日常生活支援総合事業通所方サービスC（短期集中予防サービス）の事業概要・体制について報告を行った。  
総合事業の趣旨は地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することであり、地域に根ざした介護予防の推進が求められることから、体制の転換を図ることや今後の実施スケジュールについて報告を行なった
4. 地域密着型サービス事業者の指定2件について報告した。
5. その他、指定介護予防支援の一部委託について報告した。

【質疑応答】

（委員） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護について。

本サービスの実施については様々な課題があり難しいサービスであると感じるが、需要はどのくらいあるのか。

本サービスは、訪問介護・訪問看護・24時間連絡体制で在宅生活を支え、一人暮らしの方や認知症の方でも安心して自宅で暮らせるようにするサービスであり推進されるべきと思う。しかし、今回のアンケート調査の結果からは、本当に本サービスを必要としている人が多いと言えるかが疑問である。

（事務局） 今回の在宅介護実態調査では、統計学上の観点から、保険者圏域内人口が概ね10万人を上回る比較的規模の大きい自治体における有効サンプル数を600件程度と設定している。今回調査の回収状況は対象902人中694件と76.9%もの回答率を得ており、その中でも、医療面での

要望や不安を抱える本人や介護者も一定数いることと捉えている。  
昨年度の専門部会でも、委員の皆様からもご意見・ご指摘をいただき、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は第7期計画の重要な施策のひとつとして位置づけた。  
また、事業者向けのアンケート調査では、事業の重要性については理解を得ているが、すぐには採算が取れないなどの理由で事業実施には至っていないところである。

(委員) 総合事業通所型サービスCの事業実施体制について。

ご説明のあった本事業の対象者は増加しているものの、実数が伸びていない原因について事務局の考えを教示願う。

また、体制を直営から委託へ転換することで、施設基準（人員や一人当たりの面積など）は市独自で制定するのか。委託先が通所サービス事業所であったりすると、利用者（要介護・支援と総合事業対象者）の区別など、様々な解決すべき問題がでてくると思う。

(事務局) 利用者実数が伸びない原因として、基本チェックリストにより総合事業対象者に該当した方でも、自分としては元気で、短期集中予防の3ヶ月間も生活機能向上などに通うことをしない方が多くみられることがひとつある。また現状として、夏はパークゴルフなどで充実しているが、冬は比較的時間が空くので通ってみるなど、当市の狙う介護予防の事業展開になっていない。

さらに、現行の直営体制では、事業実施に3ヶ月間待たなければならないケースがあり適時のサービス提供が困難である。これを委託することで、随時の利用が可能になることや、複数会場での実施が可能になることが期待される。

施設基準や想定される問題については、周辺市町村や先進事例などを参考に検討していきたい。

(4) 閉会

(会長) 他に意見等がないため、これにて閉会とする。

## 5. その他

次回、専門部会の開催日程は9月上旬～中旬を予定。

以上